

平成 2 0 年

赤平市議会第 3 回定例会会議録 (第 3 日)

9 月 1 9 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午前 1 1 時 2 8 分 閉 会

○議事日程 (第 3 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 1 2 7 号 赤平市課設置条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 4 議案第 1 2 8 号 赤平市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び赤平市特別職報酬等審議会条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 5 議案第 1 3 5 号 北海道市町村備荒資金組合理約の変更についての委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 2 9 号 赤平市児童館条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 7 議案第 1 3 0 号 赤平市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 3 1 号 赤平市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例の制定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 3 2 号 赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 3 3 号 赤平山施設管理事務所設置及び管理条例等を廃止する条例の制定についての委員長報告

- 日程第 1 1 議案第 1 3 4 号 赤平市道路占用料徴収条例の一部改正についての委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 1 4 2 号 平成 1 9 年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 1 4 3 号 平成 1 9 年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 1 4 4 号 平成 1 9 年度赤平市老人保健特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 1 4 5 号 平成 1 9 年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 1 4 6 号 平成 1 9 年度赤平市下水道事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 1 4 7 号 平成 1 9 年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 1 4 8 号 平成 1 9 年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 1 4 9 号 平成 1 9 年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 2 0 議案第 1 5 0 号 平成 1 9 年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告
- 日程第 2 1 議案第 1 5 1 号 平成 1 9 年度赤

- 平市水道事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第22 議案第152号 平成19年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第23 議案第136号 平成20年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第24 議案第137号 平成20年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第25 議案第138号 平成20年度赤平市老人保健特別会計補正予算
- 日程第26 議案第139号 平成20年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第27 議案第140号 平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第28 議案第141号 平成20年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第29 議案第153号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第30 議案第154号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第31 議案第155号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第32 議案第156号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第33 議案第157号 赤平市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第34 報告第14号 平成19年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第35 報告第15号 平成19年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について
- 日程第36 意見書案第48号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第37 意見書案第49号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
- 日程第38 意見書案第50号 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書
- 日程第39 意見書案第51号 雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書
- 日程第40 意見書案第52号 学校耐震化に関する意見書
- 日程第41 意見書案第53号 道路財源の「一般財源化」に関する意見書
- 日程第42 意見書案第54号 社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書
- 日程第43 意見書案第55号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
- 日程第44 意見書案第56号 「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書
- 日程第45 意見書案第57号 裁判員制度の実施延期を求める意見書
- 日程第46 意見書案第58号 消防の広域化と消防無線のデジタル化に関する意見書
- 日程第47 意見書案第59号 道教委「公立高等学校配置計画案」の撤回・再考を求め、地域性や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書
- 日程第48 意見書案第60号 実効ある介護労働者の人材確保と待遇改善の施策を求める意見書
- 日程第49 意見書案第61号 国家的見地に立

- った北海道開発の枠組み堅持を求
める意見書
- 日程第 5 0 意見書案第62号 住民が必要とす
る安心・安全・信頼の地域医療の
確立を求める意見書
- 日程第 5 1 意見書案第63号 住民が必要とす
る安心・安全・信頼の地域医療の
確立を求める意見書
- 日程第 5 2 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第 5 3 閉会中継続審査の議決について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 議案第 1 2 7 号 赤平市課設置条
例の一部改正についての委員長報
告
- 日程第 4 議案第 1 2 8 号 赤平市議会の議
員の報酬及び費用弁償等に関する
条例及び赤平市特別職報酬等審議
会条例の一部改正についての委員
長報告
- 日程第 5 議案第 1 3 5 号 北海道市町村備
荒資金組合格約の変更についての
委員長報告
- 日程第 6 議案第 1 2 9 号 赤平市児童館条
例の一部改正についての委員長報
告
- 日程第 7 議案第 1 3 0 号 赤平市乳幼児医
療費助成に関する条例の一部改正
についての委員長報告
- 日程第 8 議案第 1 3 1 号 赤平市老人医療
費の助成に関する条例を廃止する
条例の制定についての委員長報告
- 日程第 9 議案第 1 3 2 号 赤平市重度心身
障害者及びひとり親家庭等医療費
助成に関する条例の一部改正につ

- いての委員長報告
- 日程第 1 0 議案第 1 3 3 号 赤平山施設管理
事務所設置及び管理条例等を廃止
する条例の制定についての委員長
報告
- 日程第 1 1 議案第 1 3 4 号 赤平市道路占用
料徴収条例の一部改正についての
委員長報告
- 日程第 1 2 議案第 1 4 2 号 平成 1 9 年度赤
平市一般会計決算認定についての
委員長報告
- 日程第 1 3 議案第 1 4 3 号 平成 1 9 年度赤
平市国民健康保険特別会計決算認
定についての委員長報告
- 日程第 1 4 議案第 1 4 4 号 平成 1 9 年度赤
平市老人保健特別会計決算認定に
ついても委員長報告
- 日程第 1 5 議案第 1 4 5 号 平成 1 9 年度赤
平市土地造成事業特別会計決算認
定についての委員長報告
- 日程第 1 6 議案第 1 4 6 号 平成 1 9 年度赤
平市下水道事業特別会計決算認定
についての委員長報告
- 日程第 1 7 議案第 1 4 7 号 平成 1 9 年度赤
平市霊園特別会計決算認定につい
ても委員長報告
- 日程第 1 8 議案第 1 4 8 号 平成 1 9 年度赤
平市用地取得特別会計決算認定に
ついても委員長報告
- 日程第 1 9 議案第 1 4 9 号 平成 1 9 年度赤
平市介護サービス事業特別会計決
算認定についての委員長報告
- 日程第 2 0 議案第 1 5 0 号 平成 1 9 年度赤
平市介護保険特別会計決算認定に
ついても委員長報告
- 日程第 2 1 議案第 1 5 1 号 平成 1 9 年度赤
平市水道事業会計決算認定につい
ても委員長報告

- 日程第22 議案第152号 平成19年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告
- 日程第23 議案第136号 平成20年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第24 議案第137号 平成20年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第25 議案第138号 平成20年度赤平市老人保健特別会計補正予算
- 日程第26 議案第139号 平成20年度赤平市下水道事業特別会計補正予算
- 日程第27 議案第140号 平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算
- 日程第28 議案第141号 平成20年度赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第29 議案第153号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第30 議案第154号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第31 議案第155号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第32 議案第156号 功労表彰につき同意を求めることについて
- 日程第33 議案第157号 赤平市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第34 報告第14号 平成19年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第35 報告第15号 平成19年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について
- 日程第36 意見書案第48号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書
- 日程第37 意見書案第49号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書
- 日程第38 意見書案第50号 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書
- 日程第39 意見書案第51号 雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書
- 日程第40 意見書案第52号 学校耐震化に関する意見書
- 日程第41 意見書案第53号 道路財源の「一般財源化」に関する意見書
- 日程第42 意見書案第54号 社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書
- 日程第43 意見書案第55号 生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書
- 日程第44 意見書案第56号 「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書
- 日程第45 意見書案第57号 裁判員制度の実施延期を求める意見書
- 日程第46 意見書案第58号 消防の広域化と消防無線のデジタル化に関する意見書
- 日程第47 意見書案第59号 道教委「公立高等学校配置計画案」の撤回・再考を求め、地域性や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書
- 日程第48 意見書案第60号 実効ある介護労働者の人材確保と待遇改善の施策を求める意見書
- 日程第49 意見書案第61号 国家的見地に立った北海道開発の枠組み堅持を求める意見書

日程第50 意見書案第62号 住民が必要とする安心・安全・信頼の地域医療の確立を求める意見書

日程第51 意見書案第63号 住民が必要とする安心・安全・信頼の地域医療の確立を求める意見書

日程第52 請願、陳情に関する閉会中審査の議決について

日程第53 閉会中継続審査の議決について

社会福祉課長	伊藤嘉悦君
介護健康推進課長	實吉俊介君
産業課長	菊島美時君
建設課長	熊谷敦君
上下水道課長	横岡孝一君
会計管理者	下村信磁君
消防長	中村高庸君
市立赤平総合病院事務長	斉藤幸英君

○出席議員 10名

1番	五十嵐美知君
2番	若山武信君
3番	谷田部芳征君
4番	穴戸忠君
5番	林喜代子君
6番	北市勲君
7番	太田常美君
8番	植村真美君
9番	獅畑輝明君
10番	鎌田恒彰君

○欠席議員 0名

○説明員

市長	高尾弘明君
教育委員会委員長	田口敏弘君
監査委員	小椋克己君
選挙管理委員会委員長	壽崎光吉君
農業委員会会長	野村繁君

副市長	浅水忠男君
理事	三上和巳君
総務課長	町田秀一君
企画財政課長	伊藤寿雄君
税務課長	吉村春義君
市民生活課長	栗山滋之君

教育委員会	教育長	渡邊敏雄君
-------	-----	-------

"	教育課長	相原弘幸君
---	------	-------

監査事務局	局長	保田隆二君
-------	----	-------

選挙管理委員会	事務局	局長	町田秀一君
---------	-----	----	-------

農業委員会	事務局	局長	菊島美時君
-------	-----	----	-------

○本会議事務従事者

議会議事	事務局	局長	大橋一君
------	-----	----	------

"	総務議事	担当主幹	野呂律子君
---	------	------	-------

"	総務議事	係長	渡邊敏一君
---	------	----	-------

(午前10時00分 開 議)

○議長(鎌田恒彰君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、7番太田常美君、8番植村真美さんを指名いたします。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長をして報告いたさせます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は6件であります。

委員長から送付を受けた事件は、20件であります。

議員から送付を受けた事件は、17件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、5件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第3 議案第127号赤平市課設置条例の一部改正について、日程第4 議案第128号赤平市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び赤平市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、日程第5 議案第135号北海道市町村備荒資金組合格約の変更についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、林喜代子さん。

○総務文教常任委員長(林喜代子君) [登壇]

審査報告を申し上げます。

平成20年9月5日、9月9日、総務文教常任委員

会に付託されました議案第127号赤平市課設置条例の一部改正について、議案第128号赤平市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例及び赤平市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、議案第135号北海道市町村備荒資金組合格約の変更について、以上3案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過といたしまして、平成20年9月11日、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の決定は、可決であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(鎌田恒彰君) これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第127号、第128号、第135号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第6 議案第129号赤平市児童館条例の一部改正について、日程第7 議案第130号赤平市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について、日程第8 議案第131号赤平市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例の制定について、日程第9 議案第132号赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、日程第10 議案第133号赤

平山施設管理事務所設置及び管理条例等を廃止する条例の制定について、日程第11 議案第134号赤平市道路占用料徴収条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員長、宍戸忠君。

○社会経済常任委員長（宍戸忠君）〔登壇〕 審査報告を申し上げます。

平成20年9月9日に社会経済常任委員会に付託されました議案第129号赤平市児童館条例の一部改正について、議案第130号赤平市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について、議案第131号赤平市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第132号赤平市重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について、議案第133号赤平山施設管理事務所設置及び管理条例等を廃止する条例の制定について、議案第134号赤平市道路占用料徴収条例の一部改正について、以上の6件について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成20年9月11日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第131号及び議案第134号の2件については賛成多数をもって、また議案第129号、第130号、第132号、第133号については全員一致をもって、原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 議案第131号赤平市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例の制定について。

北海道と赤平市が負担して、一定の制限があるも

の、低所得者医療を守ってきた条例であります。当市でも乳がんの手術後3年間3割負担のお金がなくて治療を抑制していた方が、この条例によって1割負担になって今元気に暮らしています。これを廃止して、道民、市民の命、健康を守る責任が地方自治法第1条、自治体の基本は福祉、憲法第25条の理念をうたい、国民健康保険法第1条、第4条は福祉の増進をうたっています。これに逆立ちの命と健康を粗末にする条例の廃止は、許されないものであります。

次に、議案第134号赤平市道路占用料徴収条例の一部改正について。平成20年度全国一の財政再建団体かるとき、法的義務を伴わないものではないかと思えます。道路法第39条の2項は、機能していません。自治体の自主的判断で据え置きも可能としています。夕張市は総務省が常駐の中行わない、札幌市、未定、富良野市、22年以降、美唄市、検討中などあります。使用料の値下げ188万3,000円、38.5%の減収など他市の類似の動向を見て改正することは自主性なし。平成20年度最大の財政問題を抱え、命を左右する住民負担増、市職員の給与削減など重大事態をどのように考えているのかであります。住民の目線で考えるならば、改正をしないとすべきであります。

皆さんのご賛同お願いして、以上討論といたします。

○議長（鎌田恒彰君） ほかに討論ありませんか。（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案第131号赤平市老人医療費の助成に関する条例を廃止する条例の制定について、議案第134号赤平市道路占用料徴収条例の一部改正について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田恒彰君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。
次に、議案第129号、第130号、第132号、第133号
について一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議あり
ませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第12 議案第142号平成19年度赤平市一般会計決算認定についてを議題と
いたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査
特別委員長、獅畑輝明君。

○決算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成20年9月9日に決算審査特別委員会に付託さ
れました議案第142号平成19年度赤平市一般会計決
算認定について、多数意見者の署名を付して報告い
たします。

審査の経過、平成20年9月12日、16日、17日、18
日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって、原案認定と決定
した次第であります。

ご審議のほどよろしく願います。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 議案第142号平成1
9年度赤平市一般会計決算認定について、日本共産
党赤平市議会議員として反対討論を行います。

全国一の財政再生団体かの不安と困難は、国の構

造改革路線が連続した地方交付税削減と、さらに新
財政健全化法を強行して一層地方財政運営を困難に
しています。7年間で約10億円削減のほか道も合意
の空知産炭地基金の一括返還、花卉園芸公社の5億
円近い不納欠損、医療改革による公立病院運営の大
幅な赤字などは住民負担増、自治体財政を圧迫して
本来の住民サービスの責任を大きく低下させていま
す。今日の経済不安や財政困難は、住民や自治体の
責任ではないものです。その中でも最善の改善の努
力には評価できるものもありますが、空前の大もうけ
の大企業、財界に減税、アメリカ言いなり軍事支援
などやめて、国民生活や地方自治体を守ることが一
番です。

よって、討論といたします。

○議長（鎌田恒彰君） 若山武信君。

○2番（若山武信君）〔登壇〕 私は、議案第14
2号平成19年度赤平市一般会計決算認定につしまし
て、委員長報告のとおり賛成の立場から討論をさせ
ていただきます。

国は、基本方針2006において、聖域を設けること
なく徹底した歳出削減に努めるとともに、地方財政
に対しても厳しく歳出削減とその継続を求め、また
従来の普通会計を対象とした地方公共団体の財政再
建制度を見直した地方公共団体の財政の健全化に関
する法律を平成19年6月に公布し、公営企業や地方
公社、第三セクター等を含めた新たな財政指標を定
めたところであります。

このことから当市におきましては、国民健康保険
特別会計の累積赤字、病院事業会計及び水道事業会
計の不良債務が影響し、平成20年度決算において連
結実質赤字比率を大幅に改善できなければ財政再生
団体入りが予測され、赤平市有史以来の苦境に立た
されたわけであります。

こうした中、平成18年2月作成のあかびらスクラ
ムプランをベースとし、空知産炭地域総合発展基金
問題による影響を改善した平成19年3月の赤平市財
政健全化計画の策定、さらに新たな財政健全化をク
リアするため平成20年3月に赤平市財政健全化計画

改訂版を策定するなど市民の声を十分に反映した中での素早い取り組みは高く評価するところであります。

平成19年度はこうしたプランに基づいて、歳入面においては保育料及び公営住宅駐車場使用料の段階的引き上げの実施、歳出面においては公民館、エルム森林公園、ふれあいホール浴場の休止及び文化会館の冬期閉鎖など公共施設の統廃合を進め、さらに各種団体補助金、単独事業の見直し、そして市長みずからも含め、職員給与、議員報酬など大幅な人件費削減に努め、まさに市民と行政、議会が一丸となって改革に取り組んだ結果が赤平市財政健全化計画改訂版にある平成19年度決算剰余金見込額2億2,946万7,000円を大きく上回る4億7,946万6,000円となったものであります。心配されていた連結実質赤字比率につきましても77.6%から68.76%まで改善し、平成20年度決算による財政再生団体入り回避に向け、大きく弾みをつける結果となったところであります。

一方、行財政改革による限られた財源の中で空知産炭地域総合発展基金を有効活用し、豊里本通り改良舗装事業ほか2路線の道路整備事業、公営住宅補修事業、エルム高原施設整備事業などの公共事業の実施、また新産業創造等事業の助成が8事業者に対して行われるなど地域振興にも努めているわけであり

ます。さらに、福祉灯油助成を初め、福祉、教育、保健、医療など生活面での市民サービス確保への取り組みは、厳しい財政運営を強いられている状況下において、最大限の努力がなされていると思われ

ます。このように節約と努力による平成20年度への多額の繰越金確保については、昨日の市長総括質問の中においても各会派からの評価は高いものがあ

ったわけでございます。以上、私の所見の一端を申し上げましたが、理事者、職員が一丸となって取り組み、予算執行されたものであり、私は認定に値するものと判断いたしております。議案第142号平成19年度赤平市一般会計決算認定について、議員各位のご賛同賜りますよう

よろしくお願い申し上げます。

以上、私の討論を終わらせていただきます。

○議長（鎌田恒彰君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第142号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（鎌田恒彰君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第13 議案第143号平成19年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第14 議案第144号平成19年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、日程第15 議案第145号平成19年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第16 議案第146号平成19年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第17 議案第147号平成19年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第18 議案第148号平成19年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第19 議案第149号平成19年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第20 議案第150号平成19年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第21 議案第151号平成19年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第22 議案第152号平成19年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、獅畑輝明君。

○決算審査特別委員長（獅畑輝明君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成20年9月9日に決算審査特別委員会に付託さ

れました議案第143号平成19年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第144号平成19年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第145号平成19年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第146号平成19年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第147号平成19年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第148号平成19年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第149号平成19年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第150号平成19年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第151号平成19年度赤平市水道事業会計決算認定について、議案第152号平成19年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上10案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成20年9月12日、16日、17日、18日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第143号、第144号、第149号については賛成多数をもって、また議案第145号、第146号、第147号、第148号、第150号、第151号、第152号については全員一致をもって、原案認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 議案第143号平成19年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について及び議案第144号平成19年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第149号平成19年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、一括して反対討論を行います。

まず、143号、144号について。国民健康保険法は

憲法第25条の理念を受けて、第1条において「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、社会保障制度としての性格を明確にしています。また、第4条では「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と国の義務を規定し、国庫負担を義務化しています。ところが、1984年、国庫支出金49.8%が1990年、38.0%と改悪されて、保険料36%から39%にふえ、繰入金2.9%が4.9%、保険料1人当たり3万7,714円から6万456円と、1984年国民健康保険法改悪、国庫補助金の削減が市町村財政を直撃し、住民負担増となつてしわ寄せされていることが統計数字でも明らかであります。当市は基金もなく、努力しても限界ではないでしょうか。1993年には、国庫補助が定率制から定額制に改悪されました。国の責任を放棄し、地方自治体住民に負担と犠牲を転嫁するというのが一貫した内容となっております。よって、国は1984年の国庫支出金、負担金49.8%に戻し、責任を果たすことを要求いたします。

次に、議案第149号平成19年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日本共産党赤平市議会議員として反対討論をいたします。国の政策は保険あって介護なし、介護難民の解決の方向がありません。居宅介護へ追いやり、老老介護をふやし、不幸な状態をつくり出し、また特養施設へ希望者が入所できない。少ない年金では入所できない。ホームヘルパーは労多く、報酬が少ないためやめる方が多い。施設運営も困難になっています。こんな制度を安心介護、希望の介護に改善するために、国の空前の大もうけの大企業、財界減税、アメリカ本位の財政を国民、地方自治体本位の財政に切りかえてこそ実現できると思います。

よって、討論といたします。

○議長（鎌田恒彰君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案第143号平成19年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第144号平成19年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第149号平成19年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(鎌田恒彰君) 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

次に、議案第145号、第146号、第147号、第148号、第150号、第151号、第152号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第23 議案第136号平成20年度赤平市一般会計補正予算、日程第24 議案第137号平成20年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第25 議案第138号平成20年度赤平市老人保健特別会計補正予算、日程第26 議案第139号平成20年度赤平市下水道事業特別会計補正予算、日程第27 議案第140号平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算、日程第28 議案第141号平成20年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第136号平成20年度赤平市一般会計補正予算(第4

号)につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億472万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億3,919万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の追加は、「第2表 地方債補正」によります。

次に、2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。追加といたしまして、誘致企業環境整備事業360万円を計上するものであります。これは、後ほど歳出でもご説明させていただきますが、花卉園芸振興公社の民間譲渡に向け、市道農験通りの一部整備に対する事業費に市町村振興基金道借入金を充当するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。2ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款9地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税として2,473万2,000円の減額につきましては、普通交付税の確定によるものであり、対前年度と比較して減額した主な要因といたしましては、特に保養センター整備事業を含む平成17年度発行の過疎対策事業債の償還が終了したことにより基準財政需要額が減少したものであります。

款14道支出金、項2道補助金、目1民生費道補助金、節1社会福祉費道補助金として17万6,000円の増額であります。在宅精神障害者回復通所施設交通費の利用者の増加によるものであります。

同じく、目2衛生費道補助金、節1保健衛生費道補助金として105万円の増額であります。乳幼児医療制度の改正により10月から小学生の入院についても対象となるよう拡大されたことから、所要経費の計上とあわせて、乳幼児等医療費に名称を変更するものであります。

款18繰越金として4億7,096万2,000円の増額であります。平成19年度決算剰余金の残り全額を計上するものであります。

3ページをお願いいたします。款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節15過年度収入として40万7,000円の増額であります。児童手当や生活保護費等の平成19年度国、道支出金精算金を計上するものであります。

同じく節19老人保健特別会計返還金収入として5,117万5,000円の増額であります。平成19年度医療給付費等の確定によるものであります。

同じく節20介護保険特別会計返還金収入として208万6,000円の増額であります。平成19年度保険給付費等の確定によるものであります。

款20市債、項1市債、目7商工債、節1市町村振興基金道借入金として360万円の増額であります。先ほど申しあげました花卉園芸振興公社の民間譲渡に向け、誘致企業環境整備工事費の充当財源として充当率95%の借入金を計上するものであります。

次に、4ページをお願いいたします。歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目3電算管理費、節11需用費の修繕料として6万3,000円の増額であります。市庁舎内電算室の温度管理用機器の緊急修繕に要する経費を計上するものであります。

同じく目7財産管理費、節7賃金として119万7,000円の増額であります。職員の減少に伴い、事務補助員として臨時職員1名を雇用するものであります。

同じく節14使用料及び賃借料の土地借り上げ料として68万8,000円の増額であります。スポーツセンターテニスコート敷地の土地所有者が変更となり、所有者と協議の結果、土地借り上げ料が増額となったものであります。

同じく節15工事請負費の市有地環境整備工事として65万円の増額であります。旧赤平観光センターへの不法侵入者防止のための侵入禁止ゲートの設置、さらには旧フィッシュセンター跡地に不法投棄が発生していることから、その処理等に要する経費等を

計上するものであります。

同じく目16諸費、節23償還金利子及び割引料の過年度国、道支出金還付金の3,027万7,000円の増額であります。生活保護費及び障害者福祉費等の平成19年度事業費の確定によるものであります。

同じく項2徴税费、目1税務総務費として771万9,000円の増額であります。平成21年度より個人住民税の公的年金からの特別徴収制度が実施されることから、システム開発や既存システムの改修に要する経費等を計上するものであります。

同じく項4選挙費、目2農業委員会委員選挙費として130万6,000円の減額であります。無投票による未執行経費を計上するものであります。

次に、6ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節28繰出金として40万5,000円の減額であります。介護サービス事業特別会計における地域包括支援センターの平成19年度決算によるものであります。

同じく目2障害者福祉費、節20扶助費として生活介護等と施設入所支援との同額の振りかえにつきましては、障害者自立支援法の改正に伴う新法適用施設の増減を勘案して計上するものであります。

同じく目3老人福祉費、節28繰出金として2,232万4,000円の増額であります。老人保健特別会計の19年度医療費、医療給付費等の確定による支払基金等返還金の財源不足額を計上するものであります。

同じく項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節7賃金として73万2,000円の増額であります。職員の産休に伴い、臨時職員1名を雇用するものであります。

同じく目4児童館費であります。消耗品の需要が高いため備品購入費を節減して予算を組み替えるものであります。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の210万円の増額であります。国民健康保険連合会の審査支払手数料への組み替え及び歳入でご説明申しあげましたとおり乳幼児医療費の拡大に伴う名称変更と経費を計上するものであります。

款7 商工費、項1 商工費、目1 商工業振興費、節15 工事請負費の388万5,000円の増額であります。誘致企業環境整備工事として地方債補正でもご説明いたしましたとおり花卉園芸振興公社の民間譲渡に当たって、市道農験通りの一部整備を行うものであります。当該市道は幅員が狭いため、現状では大型車両の往来があった場合に交差ができない状況にあることから待避所等を設けるものであります。

款8 土木費、項4 都市計画費、目1 都市計画総務費、節28 繰出金として722万6,000円の減額であります。下水道事業特別会計の繰越金の計上に伴うものであります。

次に、8ページをお願いいたします。同じく項5 住宅費、目1 住宅管理費、節14 使用料及び賃借料として6万3,000円の減額であります。道によるこもれび通り用地の売却に伴い、公営住宅敷地等借り上げ面積の減少によるものであります。

款9 消防費、項1 消防費、目1 常備消防費、節14 使用料及び賃借料として15万5,000円の減額であります。除細動器について既存の機器をできるだけ活用し、新規リース契約を先送りしているものであります。

同じく目3 消防施設費として14万円の増額であります。防火水槽及び蒸気ボイラーの緊急修繕によるものであります。

款10 教育費、項1 教育総務費、目2 事務局費として60万3,000円の増額であります。主にスクールバスの修繕や言語障害児学級の増加による負担金の増、さらには中体連全道大会出場等に伴う補助金の増額に要する経費を計上するものであります。

同じく項2 幼稚園費、目1 幼稚園費、節9 旅費として3万4,000円の増額であります。幼稚園教諭の法定研修に要する経費として計上するものであります。

同じく項3 小学校費、目1 学校管理費、節13 委託料として6,000円の増額であります。住友小学校の水質再検査に要する経費として計上するものであります。

同じく項4 中学校費、目2 教育振興費、節20 扶助費の4万8,000円の増額であります。遺児就学手当の対象者の増加によるものであります。

次に、10ページをお願いいたします。同じく項5 社会教育費、目5 図書館費、節12 役務費の1万7,000円の増額であります。道立図書館ほか図書館の返還に要する郵便料を計上するものであります。

同じく目6 文化会館費として2,000円の減額であります。文化会館の休止に伴う未執行経費の減額と文化会館の水道管撤去に要する経費を増額計上するものであります。

同じく項6 保健体育費、目3 スポーツセンター費として374万1,000円の減額であります。10月から施設の休止に伴う未執行経費を減額計上するほか休止に伴って浄化槽清掃や地下タンク清掃に要する経費を増額し、さらにはスポーツセンター及び武道館の窓枠封鎖に要する経費を計上するものであります。

同じく目4 総合体育館費として200万円の減額であります。スポーツセンターの休館に伴い、従来休館日であった火曜日を開館日とすることなどから臨時職員1名を雇用するための経費を計上し、また柔道スポーツ少年団の練習スペースを確保するため観覧席の一部について修繕工事を実施するための経費を増額計上したものであります。一方、大規模改修工事によりボイラー運転の有資格者が不要となったことから委託料を減額するものであります。

款14 予備費の4億4,828万7,000円の増額であります。今回の補正の歳入歳出差引額を留保資金として形式的に計上するものであります。

次に、議案第137号平成20年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,473万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億6,468万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。歳入の款8諸収入、項3雑入、目6雑入の5,473万5,000円の減額、2ページの歳出の款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金の国、道、支払基金還付金の569万5,000円の増額、款12繰上充用金、項1繰上充用金、目1繰上充用金の6,043万円の減額につきましては、すべて平成19年度決算によるものであります。

次に、議案第138号平成20年度赤平市老人保健特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市の老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,820万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,110万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2国庫支出金、項1国庫負担金、目1医療費負担金の2,169万7,000円の増額であります。平成19年度医療給付費等の確定によるものであります。

款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として2,232万4,000円の増額であります。平成19年度事業費の確定に伴って、本年度の財源不足額を繰り入れするものであります。

款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金として2,418万1,000円の増額であります。平成19年度決算によるものであります。

2ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款3諸支出金、項1償還金、目1償還金、節23償還金利子及び割引料として6,820万2,000円の

増額であります。平成19年度事業確定による支払基金等への償還金を計上するものであります。

次に、議案第139号平成20年度赤平市下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億344万5,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

次に、2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、下水道整備事業30万円を増額するものであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いします。最初に、歳入であります。款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として722万6,000円の減額、同じく款5繰越金、項1繰越金、目1繰越金として802万6,000円を増額するものであります。

款6諸収入、項2雑入、目1空知産炭地域総合発展基金助成金収入として110万円の減額であります。助成基準額に達しなかったことによるもので、同じく款7市債、項1市債、目1下水道事業債の公共下水道事業債と過疎対策事業債に同額を振りかえるものであります。また、資本費平準化債の80万円の減額につきましては、対象経費の減少によるものであります。

2ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目2公共下水道事業費の財源であります。先ほど申し上げましたとおり空知産炭地域総合発展基金助成金収入と下水道事業債の財源補正を行うもので、また事業再評価監視委員会につきましては条例等に基

づく委員会ではないことから報酬を報償費に組み替えるものであります。

款2公債費、項1公債費につきましては、目1元金、目2利子における資本費平準化債の補正に伴い、財源補正を行うものであります。

次に、議案第140号平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,656万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,190万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款3繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として40万5,000円を減額し、同じく款4繰越金、項1繰越金、目1繰越金として愛真ホーム並びに地域包括支援センター分を合わせ、2,697万2,000円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1総務費、項1愛真ホーム施設管理費、目1一般管理費として2,866万9,000円の増額であります。主なものといたしまして、節1報酬として172万7,000円の増額ですが、愛真ホーム夜間介護業務についてこれまでの委託を廃止し、嘱託職員2名を新たに採用し、サービスの充実に努めるものであります。

また、節25積立金として2,668万8,000円の増額であります。繰越金の全額計上により歳入歳出の差引額を管理運営基金に積み立てるものであります。

款2サービス事業費、項2施設介護サービス事業費、目1施設介護サービス事業費、節13委託料の夜間介護として210万2,000円の減額であります。先ほど申し上げましたとおり嘱託職員2名により対応

するためであります。

次に、議案第141号平成20年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成20年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,434万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,829万9,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。1ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款5繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として1,084万1,000円を減額し、款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金として2,518万4,000円を増額するものであります。

2ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目3施設介護サービス給付費につきましては、歳入の補正に伴って財源補正するものであります。

款7諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金の国、道、市、支払基金支出金還付金として1,434万3,000円の増額であります。平成19年度介護給付費等の確定によるものであります。

以上、議案第136号から議案第141号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第136号、第137号、第138号、第139号、第140号、第141号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思

ます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第136号、第137号、第138号、第139号、第140号、第141号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第136号、第137号、第138号、第139号、第140号、第141号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第29 議案第153号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第153号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍いただいております渡 敏雄氏は、本年9月30日をもちまして任期満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

記といたしまして、渡 敏雄、生年月日、昭和19年10月6日、現住所、赤平市東文京町2丁目6番地5でございます。

渡 氏の経歴につきましては、別添参考資料のと

おりでございますが、教育委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第153号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第153号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第153号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第30 議案第154号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第154号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍いただいております田口敏弘氏は、本年9月30日をもちまして任

期満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、田口敏弘、生年月日、昭和10年4月15日、現住所、赤平市茂尻春日町3丁目5番地でございます。

田口氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、教育委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第154号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第154号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第154号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第31 議案第155号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを

議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第155号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

前赤平市固定資産評価審査委員会委員としてご活躍いただきました向井義擴氏の後任といたしまして、同氏の推薦母体でありますたきかわ農業協同組合より奥井正勝氏の推薦をいただきましたので、選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、奥井正勝、生年月日、昭和31年3月14日、現住所、赤平市幌岡町36番地5でございます。

奥井氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第155号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第155号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第155号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第32 議案第156号功
労表彰につき同意を求めることについてを議題とい
たします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市
長。

○市長(高尾弘明君) [登壇] 議案第156号功
労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案
の趣旨をご説明申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの
方々から多大なご貢献を賜っているところでありま
すが、このような状況下でありまして、特に市勢の
振興と発展に寄与され、その功績が顕著であると認
められます神山寛郎氏を功労者として表彰いたした
いので、議会の同意を求めるものでございます。

議案第156号功労表彰につき同意を求めること
について。

記といたしまして、神山寛郎、生年月日、昭和11
年10月1日、現住所、赤平市錦町1丁目3番地で
ございます。

神山寛郎氏の経歴につきましては、参考資料に記
載のとおりでございますが、昭和38年3月に日本大
学歯学部を卒業後、昭和39年に神山歯科医院に勤務、
さらに昭和42年に継承され、いち早く訪問診療を実
施するなど患者サービスに努められています。また、
昭和39年から今日に至るまで44年間の長きにわたり
学校歯科医としてご尽力を賜り、さらに赤平市国民
健康保険運営協議会委員といたしましても平成3年
よりお務めいただいております。保健衛生の向上や国民
健康保険の適正な運営に多大な貢献をされておしま
す。この間空知歯科医師会理事や赤平市三師会会長
など多くの公職を歴任され、赤平ロータリークラブ
会長をお務めになるなど各般にわたりご活躍を賜っ

ております。

主な表彰につきましては、記載のとおりでござい
まして、長年にわたるこれらの功績に対しまして、
功労者として表彰することが適当と認められますの
で、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(鎌田恒彰君) これより、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております
議案第156号については、会議規則第36条第3項
の規定により、委員会の付託を省略したいと思
います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第156号については委員会の付託を
省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第156号について採決をいたしま
す。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませ
んか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(鎌田恒彰君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(鎌田恒彰君) 日程第33 議案第157号赤
平市議会委員会条例の一部改正についてを議題とい
たします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。獅畑輝
明君。

○9番(獅畑輝明君) [登壇] 議案第157号赤
平市議会委員会条例の一部改正について、提案理由
の説明を申し上げます。

本案件につきまして、赤平市議会会議規則第14条の規定により、多数賛成者の署名を付してご提案申し上げます。

行政機構の見直しにより課の統廃合が進められておりますが、今般課設置条例の一部改正に伴いまして、赤平市議会委員会条例第2条、総務文教委員会、第1号中「地域対策課、財政課」を「企画財政課」に名称を変更するものであります。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用するものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鎌田恒彰君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第157号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第157号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第157号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第34 報告第14号平成

19年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、日程第35 報告第15号平成19年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 報告第14号平成19年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、ご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく赤平市健全化判断比率を監査委員の意見をつけて次のとおり報告させていただきます。

初めに、実質赤字比率につきましては、普通会計に相当する会計におきまして、繰り上げ充用額等が生じていないことから、比率は発生してまいりません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、国民健康保険特別会計の累積赤字額、水道事業会計及び病院事業会計の不良債務額が影響し、68.76%となり、財政再生基準を上回っております。

次に、実質公債費比率につきましては、平成17年度から19年度の3カ年平均の数字となるため平成18年度の産炭地基金問題によります償還額が影響し、27.5%となり、早期健全化基準に位置しております。

次に、将来負担比率につきましては318.6%となり、比率的には健全化の状態にありますが、先ほども申し上げました連結実質赤字額、公債費等が影響し、全国的にも高い比率に位置されると予想されます。

次に、報告第15号平成19年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について、ご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく赤平市資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のとおり報告させていただきます。

資金不足比率につきましては、病院事業会計が148.3%、水道事業会計が50.1%となり、両会計は経

営健全化基準を上回っております。

以上、報告第14号及び第15号につきましてご報告申し上げます。

○議長（鎌田恒彰君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第14号、第15号については、報告済みといたします。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第36 意見書案第48号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書、日程第37 意見書案第49号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書、日程第38 意見書案第50号太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書、日程第39 意見書案第51号雇用促進住宅の退去困難者への支援強化に関する意見書、日程第40 意見書案第52号学校耐震化に関する意見書、日程第41 意見書案第53号道路財源の「一般財源化」に関する意見書、日程第42 意見書案第54号社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書、日程第43 意見書案第55号生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書、日程第44 意見書案第56号「特例一時金」を50日分に戻し、季節労働者対策の強化を求める意見書、日程第45 意見書案第57号裁判員制度の実施延期を求める意見書、日程第46 意見書案第58号消防の広域化と消防無線のデジタル化に関する意見書、日程第47 意見書案第59号道教委「公立高等学校配置計画案」の撤回・再考を求め、地域性や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書、日程第48 意見書案第60号実効ある介護労働者の人材確保と待遇改善の施策を求める意見書、日程第49 意見書案第61号国家的見地に立った北海道開発の枠組み堅持を求める意見書、日程第50 意見書案第62号住民が必要とする安心・安全・信頼の地域医療の確立を求める意見書、日程第51 意見書案第63号住民が必要とする安心・

安全・信頼の地域医療の確立を求める意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第48号、第49号、第50号、第51号、第52号、第53号、第54号、第55号、第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第48号、第49号、第50号、第51号、第52号、第53号、第54号、第55号、第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第48号、第49号、第50号、第51号、第52号、第53号、第54号、第55号、第56号、第57号、第58号、第59号、第60号、第61号、第62号、第63号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第52 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上審査することに決定いたしました。

○議長（鎌田恒彰君） 日程第53 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

（「議長」と言う者あり）

○議長（鎌田恒彰君） 林議員。

○5番（林喜代子君） 先ほどの委員長の報告の中で、付託された日を「9月5日」と読み違えてしまいましたので、これは議長の手元において削除をお願いしたいと思います。

○議長（鎌田恒彰君） はい、わかりました。

○議長（鎌田恒彰君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成20年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

（午前11時28分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年 9月19日

議 長
鎌 田 恒 彰

署 名 議 員 (7 番)
太 田 常 美

署 名 議 員 (8 番)
植 村 真 美